

農業振興地域整備計画制度

目的

自然的・経済的・社会的諸条件を考慮して総合的に農業の振興を図ることが必要であると認められる地域について、その地域の整備に関し必要な施策を計画的に推進するための措置を講ずることにより、農業の健全な発展を図るとともに、国土資源の合理的な利用に寄与すること

仕組み

「農業振興地域の整備に関する法律」

(1)「農用地等の確保に関する基本指針」

農林水産大臣が策定

(2)「農業振興地域整備基本方針」

愛知県知事が策定

農業振興地域（市内約1,131ha）

(3)「農業振興地域整備計画」

市町村が策定

地域指定年度	昭和47年度（県知事）
計画策定年度	昭和49年度（市）
計画見直し年度	昭和55年度、62年度、 平成9年度、18年度、26年度

農業振興地域整備計画

農業振興のための各種施策を計画的に実施するように10年先を見据え策定。

- 農業振興地域整備計画で定めるべき事項
 - ・ 農用地利用計画
 - ・ 農業生産基盤の整備開発計画
 - ・ 農用地等の保全計画
 - ・ 規模拡大農用地等の効率的利用の促進計画
 - ・ 農業近代化施設の整備計画
 - ・ 農業を担うべき者の育成確保のための施設の整備計画
 - ・ 農業従事者の安定的な就業の促進計画
 - ・ 生活環境施設の整備計画
 - ・ 必要に応じて、森林整備その他林業の振興との関連に関する事項

農業振興地域整備計画制度

農用地利用計画

「集团的農用地」などの優良な農地の確保・保全をするために、農業上の利用を図るべき区域として農用地区域を設定し、その区域にある土地の農業上の用途区分を定める。

【1】用途区分の例

- ・農地
- ・農業用施設用地 等

【2】農用地区域として設定すべき土地

- ① 10ha以上の集团的農用地
 - ② 農業生産基盤整備事業の対象地
 - ③ 土地改良施設用地
 - ④ 農業用施設用地
- (2ha以上又は①・②に隣接するもの)
- ⑤ 地域計画の達成及びその他農業振興を図るために必要な土地

農用地区域 (約410ha)

資料 1－1

地域指定年度	昭和47年度
計画策定年度	昭和49年度
計画見直し年度	昭和55年度
	昭和62年度
	平成9年度
	平成18年度
	平成26年度
	令和7年度(予定)

東海農業振興地域整備計画 に関する基礎調査資料

(案)

令和7年3月

愛知県東海市

目 次

	ページ
第1 地域の概況-----	1
1 人口及び産業経済の動向及び見通し-----	1
（1）総人口、世帯数及び産業別就業人口の動向及び見通し-----	1
（2）産業別生産額の動向及び見通し-----	1
2 地域の開発構想-----	2
3 農業関係法令に基づく各種農業振興計画の概要-----	5
4 農業関係以外の法令に基づく地域等の指定状況-----	6
第2 農業生産の現況及び見通し-----	7
1 重点作目の概要-----	7
2 農業生産の動向及び見通し-----	9
第3 土地利用の現況及び見通し-----	10
1 農業振興地域の土地利用の動向及び見通し-----	10
2 森林の混牧林地としての利用可能性-----	10
第4 農業生産基盤の現況及び見通し-----	11
1 農地の整備率-----	11
2 農業生産基盤の整備開発に係る各種事業の実施状況-----	11
農業生産基盤整備状況図（付図2号） 別添	
第5 農用地等の保全及び利用の現況及び見通し-----	14
1 経営体数の動向及び見通し-----	14
2 耕地の拡張及びかい廃-----	14
3 農用地等の保全整備に係る各種事業の実施状況-----	15
農用地等保全整備状況図（付図3号） 別添	
4 農用地利用集積の現況及び見通し-----	17
5 権利移動の動向－農用地等の流動化諸方策別-----	18
6 農作業の受委託及び共同化、地力の維持増進、耕地利用率、裏作導入等の動向-----	18
7 農用地に関する規模拡大等希望戸数及び面積-----	18

第 6	農業近代化施設整備の現況及び見通し	19
	農業近代化施設整備状況図（付図 4 号） 別添	
第 7	農業就業者育成・確保の現況及び見通し	20
1	新規就農者の動向及び見通し	20
2	農業就業者育成・確保施設の状況	20
	農業就業者育成・確保施設整備状況図（付図 5 号） 該当なし	
第 8	就業機会の現況及び見通し	21
1	農業従事者の就業の動向及び見通し—専兼業等別—	21
2	農業従事者の就業の現況—他産業別—	21
3	農村産業法等に基づく開発計画の概要	21
4	農業従事者に対する就業相談活動の現況	21
5	企業誘致及び企業誘致活動の現況	21
第 9	農村生活環境の現況及び見通し	22
1	農村生活環境整備事業等の実施状況	22
	農村生活環境整備状況図（付図 6 号） 別添	
2	農村生活環境整備の問題点	22
第10	森林の整備その他林業の振興との関連に関する現況及び見通し	26
1	林業の概況	26
2	農業振興と林業振興の関連に関する現状と問題点	26
3	林業の振興に関する諸計画の概要	26
第11	地域の諸問題の解決を図るための各種の協定、申合せ等の実施状況	26
1	協定制度の実施状況	26
2	交換分合	26
	（1）実施状況	26
	（2）今後の見通し	26

第12 農業及び農村の振興及び整備のための推進体制等----- 27

1 推進体制図-----27

2 市町村の財政状況 -----28

3 その他参考となる事項 -----28

〔参考〕 付図一覧-----28

第1 地域の概況

1 人口及び産業経済の動向及び見通し

(1) 総人口、世帯数及び産業別就業人口の動向及び見通し

単位：人、世帯、%

	総人口		総世帯数		産業別就業人口				
		うち 農家 人口		うち 農家	総就業 人口	第1次	うち農業	第2次	第3次
平成24年	110,385 (100)	2,436 (2.2)	45,925 (100)	1,007 (2.2)	55,252 (100)	1,365 (2.5)	1,363 (2.5)	20,980 (38.0)	32,907 (59.6)
平成29年	114,170 (100)	1,933 (1.7)	49,403 (100)	1,004 (2.0)	57,637 (100)	1,262 (2.2)	1,258 (2.2)	21,531 (37.4)	34,844 (60.5)
令和4年 (現況)	113,931 (100)	1,597 (1.4)	51,397 (100)	798 (1.6)	56,042 (100)	1,184 (2.1)	1,176 (2.1)	20,953 (37.4)	33,905 (60.5)
令和14年 (見通し)	115,740 (100)	1,047 (0.9)	57,521 (100)	632 (1.1)	56,886 (100)	1,027 (1.8)	1,015 (1.8)	20,926 (36.8)	34,933 (61.4)

- (注) 1 市町村行政区域に関する数字である。
2 () 内は構成比である。
3 資料：東海農林水産統計年報(第60次・第65次・第70次)
東海市の統計(令和5年度版)、令和5年版知多半島の統計
4 農家人口は、販売農家人口。第3次産業人口は、分類不能の産業を含む。
5 %は、四捨五入により合計が合致しない。(H24・H29)
6 見通し 総人口は、総合計画により推計した。
その他の項目は、過年度の変動率により推計した。

(2) 産業別生産額の動向及び見通し

単位：百万円、%

	産業別生産額				
	総生産額	第1次	うち農業	第2次	第3次
平成24年度	814,598 (100.0)	1,845 (0.2)	1,843 (0.2)	433,467 (53.2)	379,286 (46.6)
平成29年度	747,690 (100.0)	1,955 (0.3)	1,936 (0.3)	362,993 (48.5)	382,742 (51.2)
令和4年度 (現況)	646,718 (100.0)	1,760 (0.3)	1,748 (0.3)	307,157 (47.5)	337,801 (52.2)
令和14年度 (見通し)	520,185 (100.0)	1,679 (0.3)	1,658 (0.3)	217,653 (41.8)	300,853 (57.8)

- (注) 1 () 内は構成比である。
2 資料：愛知県の市町村民経済計算統計表(2022年度)
[2011年度～2022年度 市町村内総生産(実数)]
3 生産額・%は、四捨五入により合計が合致しない。
4 見通しは、過年度の変動率により推計した。

2 地域の開発構想

東海市（以下『本市』という。）は、第7次東海市総合計画において、基本構想に将来都市像として「ひと 夢 つなぐ 安心未来都市」をテーマとした第6次東海市総合計画を継承し、「ともにつながり 笑顔と希望あふれるまち とうかい」を掲げ、市民や地域、団体など多様な主体によって「つながり」の輪を広げ、市民一人ひとりの笑顔と希望があふれるまちを展望し、また、本市まちづくり基本条例に掲げたまちづくりの5つの基本理念（安心、快適、いきいき、ふれあい、活力）と、基本理念の実現に向けた政策の方向性を分かりやすく表現した東海市都市宣言について、整合性を図りながら将来都市像の実現に向けて、まちづくりを推進するとしている。

また、本市周辺では、（都）伊勢湾岸道路の整備により、東名阪自動車道や東海環状自動車道、そして豊田市と神奈川県海老名市とを結ぶ新東名高速道路にもつながった。

さらに、（都）伊勢湾岸道路の東海JCT（ジャンクション）から名古屋都心部を結ぶ（都）高速3号線（名古屋高速4号東海線）も開通し、東海JCTから中部国際空港の入り口である常滑JCT（仮称）を結ぶ計画の（都）西知多道路（西知多産業道路）は、（都）伊勢湾岸道路などへのスムーズな接続のほか、知多地域の経済発展、まちづくりへの貢献、沿線の土地利用の進展や空港アクセスの充実につながるものとして、大きな期待が寄せられている。

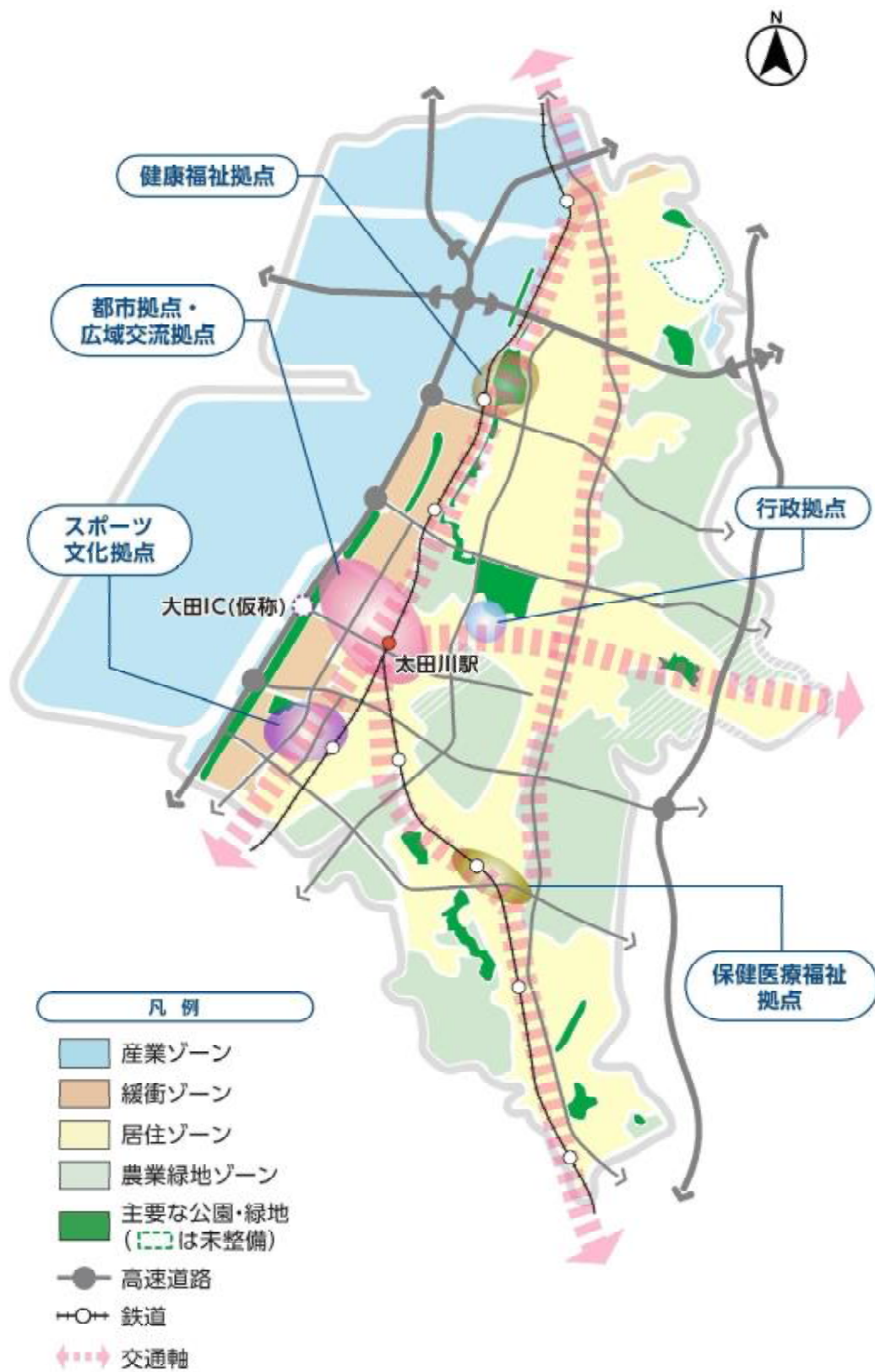
このような立地条件を活かして、都市基盤の整備や中心市街地の形成と産業振興を図り、自然との共生の下で、豊かで充実した市民生活を送ることができるまちづくりを進める。

なお、大田新田地区において、東海太田川駅西土地地区画整理事業による住宅地、商業地、工業地、公共施設の整備が進められている。

また、川北地区（太田川駅北西部）、養父新田地区（養父町西部）、（都）伊勢湾岸道路大府IC周辺地区、養父高地区（高横須賀町南部）において、民間業者による宅地造成事業の構想があるため、住宅地、商業地、工業地の整備を進める。

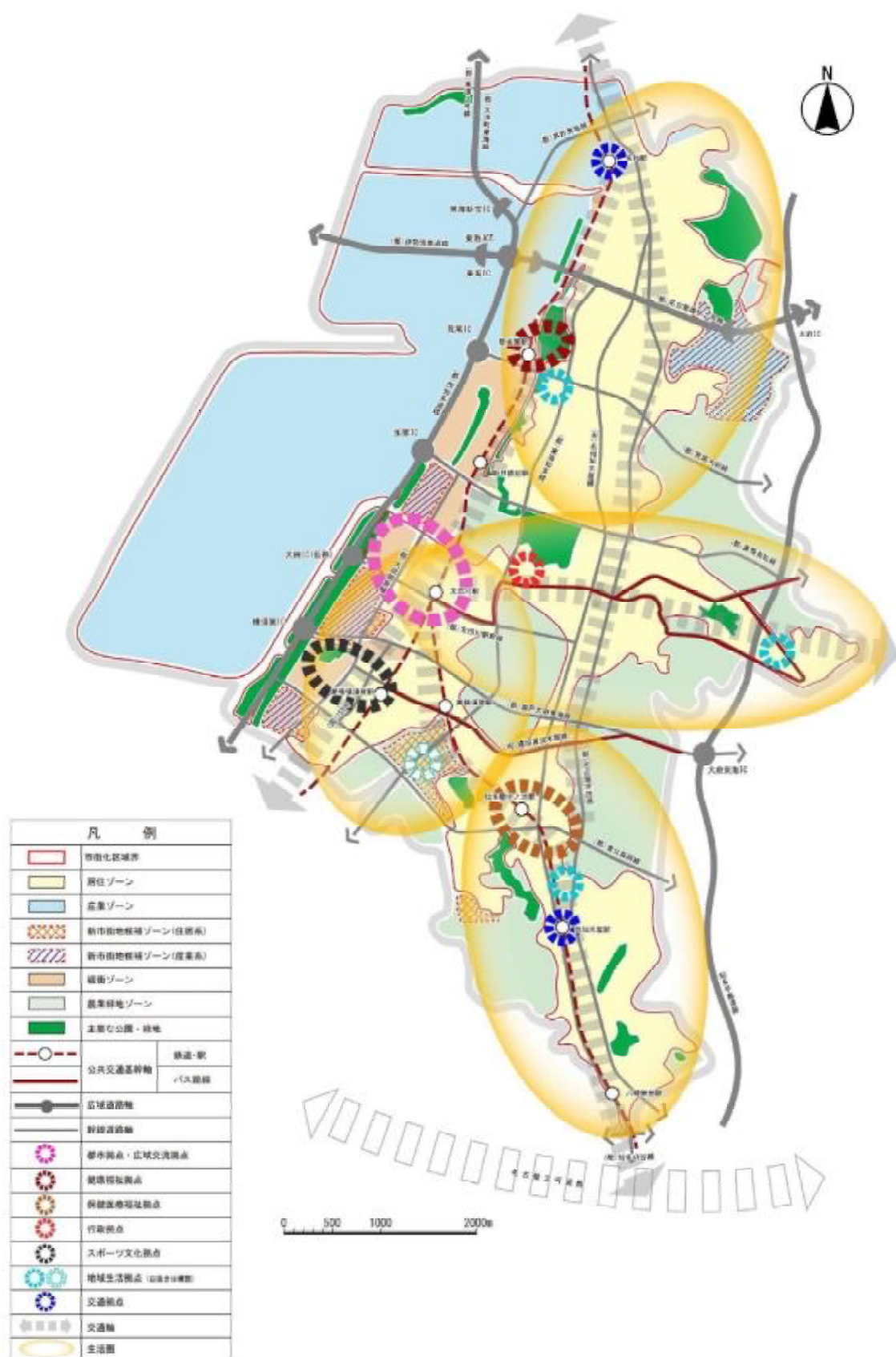
事業実施にあたっては、農業的土地利用と都市的土地利用との十分な調整を行い開発を進める必要がある。

土地利用構想図



資料：東海市第7次総合計画

将来都市構造図



資料：東海市都市計画マスタープラン

3 農業関係法令に基づく各種農業振興計画の概要

計 画 等 名	地域指定・計画策定等年度	指 定 地 域等の範囲	内 容
農業振興地域整備計画	地域指定 S 47 計画策定 S 49 計画変更 S 55 S 62・H 9 H 18・H 26	東海市	農業を振興すべき農用地区域の設定と当該区域の農業的整備のための施策の計画的推進により、農業の健全な発展を図る。
野菜集団産地 ・野菜指定産地（たまねぎ）	S 41 拡大 S 62 拡大 H 10	知 多 （東海、大府、 知多、常滑、 知多郡）	主要野菜の生産と出荷の近代化並びに消費地域への安定的供給を図る。
・ 〃 （冬レタス）	H 6	西知多 （東海、知多）	
・ 〃 （冬キャベツ）	S 41 拡大 S 62・拡大 H 10 拡大 H 25・拡大 R 元	知 多 （東海、大府、 知多、半田、 常滑、知多郡）	
・他の集団産地（カリフラワー）	S 53	西知多 （東海、知多）	
・ 〃 （フキ）	H 13	知 多 （東海、大府、 知多、常滑、 東浦、阿久比、 南知多）	
果樹広域濃密生産団地形成計画 ・（うんしゅうみかん） ・（その他かんきつ） ・（ぶどう） ・（キウイフルーツ） ・（いちじく）	H 13・H 18 H 13・H 18 H 13・H 18 H 13・H 18 H 13・H 18	知 多 （東海、大府、 知多、半田、 常滑、知多郡）	地域の特性に応じた産地形成と産地の体質強化を基本に生産から流通までの一貫した体制整備を図る。
広域営農団地整備計画	計画策定 S 50 計画変更 S 62	知 多 （東海、大府、 知多、半田、 常滑、知多郡）	広域的な農業施策を総合的に実施することにより、各種の生産・流通・加工施設の整備を図る。
農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	H 7・H 11 H 18・H 22 H 23・H 26 H 28・R 3 R 5	東海市	地域産業としての農業の振興を図るため、利用集積、担い手農家の育成、農業経営の効率化等により、安定した農業経営基盤の確立を図る。
知多地域農業再生協議会 水田収益力強化ビジョン	R 7	知 多 （東海、大府、 知多、半田、 常滑、知多郡）	水田の多面的機能を活用した特色のある地域農産物栽培の奨励等により、農業経営の安定を図る。
地 域 計 画	R 6	東海市	農地の集約化等の取組を加速化することにより、地域の農地の適切な利用を図る。

4 農業関係以外の法令に基づく地域等の指定状況

地 域 等 の 名 称	指 定 等 年 月 日	根 拠 法 令
知 多 都 市 計 画	平成22年12月24日	都 市 計 画 法
風 致 地 区	平成30年1月9日	都 市 計 画 法
砂 防 指 定 地	昭和47年3月1日	砂 防 法
保 安 林	昭和28年4月11日	森 林 法
東海市森林整備計画	令和3年4月1日	森 林 法
中部圏開発整備計画	平成28年3月26日	中部圏開発整備法
宅地造成等工事規制区域	令和7年5月9日	宅 地 造 成 及 び 特定盛土等規制法
第7次東海市総合計画	令和6年3月	地 方 自 治 法
都 市 公 園	令和7年3月31日	都 市 公 園 法
防 火 ・ 準 防 火 地 域	令和6年11月28日	都 市 計 画 法
東 海 市 都 市 計 画 マ ス タ ー プ ラ ン	令和6年3月	都 市 計 画 法

第2 農業生産の現況及び見通し

1 重点作目の概要

(米)

米については、食味や品質の優れた品種への集約や栽培技術の改善等を進める一方、労働生産性を向上させ、大規模水田経営の確立と低コスト生産を進める必要がある。

また、主食用米の需給状況に応じて、新規需要米、特に飼料用米の取組を推進する必要がある。

さらに、高齢化・後継者不足によって農地の流動化が進みつつあるため、担い手への農用地の利用集積を図る。

(野菜)

野菜は、近年、農業従事者の高齢化や後継者不足により、作付面積が減少傾向にあるが、消費者からは新鮮な野菜を安定的に供給することが期待されているため、計画的な出荷に対応できる産地の育成を推進し、都市近郊における産地として安全、安心と環境に配慮した栽培に努め、維持拡大を図る。

本市の基幹作物である、タマネギ及びフキは既に産地として地位を確立しており、フキは生産量日本一の産地である。今後も品質、生産量の確保によるブランドの維持強化を図る。特に、愛知の伝統野菜である「愛知早生フキ」、「養父早生タマネギ」の種苗の安定供給、生産拡大のための試験研究を行い、更なるブランド化を目指す。

カリフラワー、キャベツ及びレタス等のその他の露地野菜については、低コスト化を図る。トマト等の施設野菜については、作型の見直し、省エネ施設の導入等によって原油価格の高騰に対応するとともに、育苗や調製・選別作業の外部委託、栽培管理のシステム化、雇用労力の導入などを促進する。特に、ナスについては、付加価値の高い新ブランド（紫煌）の生産拡大を図る。

(果樹)

本市では、ミカン及びブドウを主体に古くから栽培が行われてきており、共同の選果集出荷施設を核とした産地としてだけでなく、都市近郊という立地条件を背景として直売などの経営も多い。

また、近年ではイチジクの栽培も盛んだが、優良ほ場の不足や土壌病害の拡散による生産性の低下が課題となっている。

ミカンは、愛知用水の通水を契機に栽培面積が増えたが、全国的な過剰生産に加え消費者ニーズの多様化、輸入果実の増大、市場価格の低迷、燃油、資材の高止まりと多くの問題に直面し、生産等は減少傾向にある。このような状況の中で、カンキツの新品種である「夕焼け姫」の産地化・ブランド化を推進し、付加価値の増大を図っていく。

また、果樹全般において、各種イベント等を通じた消費宣伝を積極的に展開し販路の拡大と産地のイメージアップ、ブランド化の推進を図り、既存の集出荷施設の集約化、高度化を進め、共選共販体制の確立強化を図る。

(花き)

花きの生産は、名古屋の近郊という立地条件を背景に観葉植物、洋ラン、切花及び球根が本市の特産となっているが、後継者の不足、燃油価格の高騰や輸入花きの増大、経済停滞の影響による業務用需要の減退による経営状況の悪化等により、今後の需要については危惧されている。

この状況の中で、販売の多角化、消費者ニーズの多様化に産地として対応

することが求められ、優良種苗の導入、土地や気候条件に適合した品種の育成と開発を図る。

切花類については、連作障害回避のため輪作等による畑地の積極的な利用、洋ラン等の鉢物類については、品質向上に努めるとともに、生産経費の低減、省エネ施設の導入、設置による作業の合理化と省力化を図る。

また、種苗の安定供給、生産拡大のための試験研究を行い、更なるブランド化を目指す。

さらに、流通販売については、生産工程の省力化・効率化を進め、種類や作型に応じた生産技術の向上によって生産コストの低減を図るとともに、計画的な生産及び販売を推進し、フラワーショウ等の開催により需要の拡大を図る。

2 農業生産の動向及び見通し

単位：ha、千本、千鉢、頭、千羽、t

作 目	平成24年		平成29年		令和4年(現況)		令和14年(見通し)	
	作付面積 (飼養頭羽数)	生産量	作付面積 (飼養頭羽数)	生産量	作付面積 (飼養頭羽数)	生産量	作付面積 (飼養頭羽数)	生産量
米	188	970	174	907	129	662	89	452
施設野菜	—	—	—	—	—	—	—	—
(フ キ)	48	2,197	40	1,704	23	845	11	325
(ナ ス)	—	—	—	—	—	—	—	—
キュウリ	—	—	—	—	—	—	—	—
(ト マ ト)	—	—	—	—	—	—	—	—
露地野菜	—	—	—	—	—	—	—	—
(タマネギ)	92	4,050	84	3,620	42	1,740	19	748
(カリフラワー)	—	—	—	—	—	—	—	—
ニンジン	—	—	—	—	—	—	—	—
(キャベツ)	—	—	5	151	2	113	1	63
(レ タ ス)	2	24	2	22	2	27	2	30
果 樹	—	—	—	—	—	—	—	—
(ミ カ ン)	112	2,900	78	1,950	64	1,600	37	883
(ブ ド ウ)	33	340	29	435	25	375	19	414
(イチジク)	7	118	4	104	3	70	1	42
施設花き	—	—	—	—	—	—	—	—
(洋 ラ ン)	—	—	8	540	7	560	5	602
(観葉植物)	—	—	1	158	1	128	1	84
露地花き	—	—	—	—	—	—	—	—
(切 花 類)	—	—	1	565	1	306	1	90
飼料作物	—	—	—	—	—	—	—	—
肉 用 牛	—	—	—	—	—	—	—	—
乳 用 牛	—	—	—	—	—	—	—	—
採 卵 鶏	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 作目欄の()内は重点作目である。

2 資料：東海農林水産統計年報（第60次・第65次・第70次）、東海市の統計、東海市環境経済部農務課資料

3 「—」は統計データ記載なし。

4 見通しは、過年度の変動率により推計した。

第3 土地利用の現況及び見通し

1 農業振興地域の土地利用の動向及び見通し

単位：ha、%

	総面積	農用地			混牧林地	農業用 施設用地	混牧林地 以外の 山林 原野	住宅地	工業 用地	その他
		農地	採草 放牧地	計						
平成24年	1,207 (100)	743 (61.6)	— (—)	743 (61.6)	— (—)	1 (0.1)	129 (10.7)	— (—)	— (—)	334 (27.7)
平成29年	1,207 (100)	604 (50.0)	— (—)	604 (50.0)	— (—)	2 (0.2)	104 (8.6)	— (—)	— (—)	497 (41.2)
令和4年 (現況)	1,125 (100)	549 (48.8)	— (—)	549 (48.8)	— (—)	2 (0.2)	97 (8.6)	— (—)	— (—)	476 (42.3)
令和14年 (見通し)	1,125 (100)	406 (36.1)	— (—)	406 (36.1)	— (—)	4 (0.4)	73 (6.5)	— (—)	— (—)	642 (57.1)

(注) 1 ()内は構成比である。

2 資料：確保すべき農用地等の面積の目標の達成状況
(平成24年・平成29年・令和4年)

3 住宅地・工業用地はその他に含む。

4 小数点以下、四捨五入により、合計が合致しない。(H24・R4・見通し)

5 「—」はデータの記載なし。

6 見通しは、平成24年から令和4年の変動率により推計した。
(その他は、総面積からの差引による。)

2 森林の混牧林地としての利用可能性 該当なし

第4 農業生産基盤の現況及び見通し

1 農地の整備率

単位：％

	現 況(令和4年)	見 通 し
田	100.0	100.0
畑	100.0	100.0

- (注) 1 市町村行政区域内の数字である。
 2 田の整備率は、30a区画程度に整備された田の比率である。
 3 畑(樹園地を含む)の整備率は、農道が幹線、支線とも完備されたものの比率である。
 4 資料：農地の整備状況（令和4年度）

2 農業生産基盤の整備開発に係る各種事業の実施状況

『農業生産基盤整備事業』

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称 及び事業量	事業主体	事業の着工完了 (予定)年度	対図 番号
ほ場整備事業	6.9	5,116	区画整理 (大田)6.9ha	愛知用水 土地改良区	昭和39年度～ 昭和45年度	①
ほ場整備事業	15.3	13,300	区画整理 (加木屋)15.3ha	愛知用水 土地改良区	昭和41年度～ 昭和44年度	②
ほ場整備事業	37.5	49,505	区画整理 (川南)37.5ha	愛知用水 土地改良区	昭和42年度～ 昭和45年度	③
ほ場整備事業	70.3	109,826	区画整理 (養父高)70.3ha	愛知用水 土地改良区	昭和44年度～ 昭和50年度	④
ほ場整備事業	22.0	43,695	区画整理 (川北)22.0ha	愛知用水 土地改良区	昭和43年度～ 昭和48年度	⑤
ほ場整備事業	2.8	7,095	区画整理 (長草西部)2.8ha	愛知用水 土地改良区	昭和45年度～ 昭和55年度	⑥
ほ場整備事業	21.7	39,267	区画整理 (加木屋第3)21.7ha	愛知用水 土地改良区	昭和45年度～ 昭和47年度	⑦
ほ場整備事業	11.4	24,264	区画整理 (平島)11.4ha	愛知用水 土地改良区	昭和46年度～ 昭和49年度	⑧
ほ場整備事業	29.0	82,800	区画整理 (養父新田)29.0ha	東海市	昭和47年度～ 昭和59年度	⑨
ほ場整備事業	7.2	20,755	区画整理 (加木屋第4)7.2ha	愛知用水 土地改良区	昭和47年度～ 昭和51年度	⑩
ほ場整備事業	9.0	33,076	区画整理 (加木屋第5)9.0ha	愛知用水 土地改良区	昭和47年度～ 昭和55年度	⑪
ほ場整備事業	7.1	41,740	区画整理 (小清水)7.1ha	愛知用水 土地改良区	昭和47年度～ 昭和50年度	⑫
ほ場整備事業	6.6	26,907	区画整理 (加木屋新田)6.6ha	愛知用水 土地改良区	昭和47年度～ 昭和50年度	⑬

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称 及び事業量	事業主体	事業の着工完了 (予定)年度	対図 番号
ほ場整備事業	7.4	19,438	区画整理 (竹ヶ谷)7.4ha	愛知用水 土地改良区	昭和49年度～ 昭和52年度	⑭
ほ場整備事業	7.8	65,427	区画整理 (芦池)7.8ha	愛知用水 土地改良区	昭和51年度～ 昭和53年度	⑮
ほ場整備事業	18.6	20,146	区画整理 (川北第2)18.6ha	愛知用水 土地改良区	昭和51年度～ 昭和53年度	⑯
ほ場整備事業	5.2	34,000	区画整理 (大池西)5.2ha	共同施行	昭和52年度～ 昭和55年度	⑰
ほ場整備事業	1.8	11,000	区画整理 (呂島)1.8ha	共同施行	昭和52年度～ 昭和54年度	⑱
ほ場整備事業	8.0	59,317	区画整理 (鎌ヶ谷)8.0ha	愛知用水 土地改良区	昭和53年度～ 昭和56年度	⑲
ほ場整備事業	4.0	19,447	区画整理 (竹ヶ谷第3)4.0ha	愛知用水 土地改良区	昭和54年度～ 昭和56年度	⑳
ほ場整備事業	9.5	57,520	区画整理 (小錆)9.5ha	愛知用水 土地改良区	昭和54年度～ 昭和56年度	㉑
ほ場整備事業	7.6	57,346	区画整理 (加木屋第6)7.6ha	愛知用水 土地改良区	昭和57年度～ 昭和60年度	㉒
ほ場整備事業	4.4	86,259	区画整理 (平子)4.4ha	愛知用水 土地改良区	昭和62年度～ 平成元年度	㉓
ほ場整備事業	25.5	304,215	区画整理 (加木屋第8)25.5ha	愛知用水 土地改良区	昭和62年度～ 平成4年度	㉔
ほ場整備事業	1.4	22,300	区画整理 (前田)1.4ha	共同施行	平成3年度～ 平成5年度	㉕
ほ場整備事業	35.7	615,129	区画整理 (名和第1)35.7ha	愛知用水 土地改良区	平成元年度～ 平成5年度	㉖
ほ場整備事業	24.0	267,652	区画整理 (八幡)24.0ha	愛知県	昭和56年度～ 平成8年度	㉗
ほ場整備事業	11.7	169,778	区画整理 (浜新田)11.7ha	愛知用水 土地改良区	平成3年度～ 平成7年度	㉘
ほ場整備事業	24.7	258,372	区画整理 (加木屋第7)24.7ha	愛知用水 土地改良区	昭和58年度～ 平成7年度	㉙
ほ場整備事業	26.3	240,000	区画整理 (木田高)26.3ha	愛知用水 土地改良区	平成3年度～ 平成9年度	㉚
ほ場整備事業	26.0	1,030,000	区画整理 (加木屋向山、大府市含む)26.0ha	愛知用水 土地改良区	平成11年度～ 平成15年度	㉛
ほ場整備事業	16.9	400,000	区画整理 (木田北部)16.9ha	愛知用水 土地改良区	平成29年度～ 令和8年度	㉜

『水路整備』

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称 及び事業量	事業主体	事業の着工完了 (予定)年度	対図 番号
愛知用水事業 (全体計画)	30,675.0	42,200,000	貯水池、幹支線水路、 調整池等新設	愛知用水公団	昭和30年度～ 昭和36年度	—
愛知用水二期事業	15,012.0	305,900,000	幹支線水路改築	水資源機構	昭和56年度～ 平成18年度	—

『農道整備』

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称 及び事業量	事業主体	事業の着工完了 (予定)年度	対図 番号
農道整備事業	61.0	250,490	農道網整備、舗装	東海市	昭和53年度～ 昭和59年度	⑦③
農道整備事業	15.6	46,000	農道網整備、舗装	東海市	平成18年度～ 平成21年度	⑥⑦

農業生産基盤整備状況図（付図2号） 別添

第5 農用地等の保全及び利用の現況及び見通し

1 経営体数の動向及び見通し

単位：経営体

	農業経営体数			経営耕地規模別内訳						
	総経営 体数	個人 経営体	団体 経営体	0.5ha 未満	0.5～ 1.0ha	1.0～ 3.0ha	3.0～ 5.0ha	5.0～ 10ha	10～ 20ha	20ha 以上
平成24年	678	672	6	190	270	202	10	3	—	3
平成29年	609	600	9	202	223	174	5	5	—	—
令和4年 (現況)	489	481	8	168	193	122	5	—	1	—
令和14年 (見通し)	366	355	11	149	138	74	3	—	2	—

(注) 1 資料：東海農林水産統計年報（第60次・第65次・第70次）

2 見通しは、過年度の変動率により推計した。（農業経営体数）

2 耕地の拡張及びかい廃

単位：ha

	拡張	かい廃						
			自然 災害	人為 かい廃	非農林業 用途への 転用	農林道 等植林	荒廃 農地	その他
平成25年～ 平成29年	—	115.6	—	115.6	56.2	—	59.4	—
平成30年～ 令和4年 (現況)	—	218.7	—	218.7	101.7	—	117.0	—
令和5年～ 令和14年 (見通し)	—	301.3	—	301.3	70.8	—	230.5	—

(注) 1 資料：東海市農業委員会資料

2 拡張は、土地に関する権利の移転等の届け出（国土利用計画法）の数値。

3 非農林業用途への転用は、農地法に基づく農地転用許可及び届け出の数値。

4 荒廃農地は遊休農地の数値。

5 見通しは、過年度の数値を勘案し推計した。

3 農用地等の保全整備に係る各種事業の実施状況

『排水改良事業』

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称 及び事業量	事業主体	事業の着工完了 (予定)年度	対図 番号
緊急農地等防災事業 (養父新田地区)	25.8	166,005	排水機場新設 Φ600-45kW 0.77m ³ /s	東海市	平成3年度～ 平成6年度	③②
緊急農地等防災事業 (加木屋第3地区)	22.0	218,600	排水機場新設 Φ400-22kW 0.35m ³ /s Φ500-30kW 0.47m ³ /s	東海市	平成10年度～ 平成15年度	③③
緊急農地等防災事業 (川北第2地区)	21.0 21.2	71,400 71,000	排水機場新設 Φ500-30kW 0.50m ³ /s 排水機場増設 Φ500-30kW 0.45m ³ /s	東海市	平成2年度～平成3年度 平成16年度～平成18年度	③④
県営たん水防除事業 (川北新田地区)	34.5	513,000	排水機場改修 Φ500-30kW 0.50m ³ /s Φ900-73.6PS 1.50m ³ /s	愛知県	平成10年度～ 平成14年度	③⑤
緊急農地等防災事業 (川南新田地区)	22.0	73,500	排水機場新設 Φ500-37kW 0.50m ³ /s	東海市	昭和63年度～ 平成2年度	③⑥
緊急農地等防災事業 (天寶新田地区)	22.0	110,000	排水機場新設 Φ400-30kW 0.31m ³ /s Φ600-45kW 0.62m ³ /s	東海市	昭和61年度～ 昭和62年度	③⑦
緊急農地等防災事業 (天寶地区)	77.0	144,170	排水機場増設 Φ1,000-145PS 2.00m ³ /s	愛知県	昭和52年度～ 昭和54年度	③⑧
県営たん水防除事業 (横須賀地区)	208.0	55,914	排水機場新設 Φ700-64PS 0.97m ³ /s	愛知県	昭和37年度～ 昭和39年度	③⑨
緊急農地等防災事業 (浅山新田地区)	41.0	43,500	排水機場更新 Φ350-10kW 0.25m ³ /s Φ500-30kW 0.50m ³ /s	東海市	昭和55年度～ 昭和56年度	③⑩
緊急農地等防災事業 (川北新田地区)	21.0	116,000	排水機場新設 Φ400-22kW 0.30m ³ /s Φ500-30kW 0.50m ³ /s	東海市	昭和61年度～ 昭和63年度	③⑪

『ため池整備』

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称 及び事業量	事業主体	事業の着工完了 (予定)年度	対図 番号
緊急農地等防災事業 (大廻間池)	20.0	32,800	堤体工L=120.0、取水工 1ヶ所、余水吐工1ヶ所	東海市	昭和52年度～ 昭和54年度	④⑧
緊急農地等防災事業 (北玄藩池)	1.8	19,811	堤体工L= 58.0、取水工 1ヶ所、余水吐工1ヶ所	東海市	昭和59年度	④⑨
緊急農地等防災事業 (新池)	60.0	29,150	堤体工L= 98.0、取水工 1ヶ所、余水吐工1ヶ所	愛知県	昭和52年度～ 昭和54年度	④⑩
老朽ため池等整備 (鎌ヶ谷池)	81.0	24,934	堤体工L=130.0、取水工 1ヶ所、余水吐工1ヶ所	愛知県	昭和45年度～ 昭和46年度	④⑪
緊急農地等防災事業 (大田大池)	18.0	34,146	堤体工L= 95.0、取水工 1ヶ所、余水吐工1ヶ所	東海市	昭和52年度～ 昭和53年度	④⑫
緊急農地等防災事業 (富木島大池)	2.0	32,400	堤体工L=141.0、取水工 1ヶ所、余水吐工1ヶ所	東海市	昭和55年度～ 昭和57年度	④⑬
小規模老朽ため池等整備 (太光寺池)	7.0	3,100	堤体工L=108.0、取水工 1ヶ所、余水吐工1ヶ所	東海市	昭和44年度～ 昭和45年度	④⑭

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称 及び事業量	事業主体	事業の着工完了 (予定)年度	対図 番号
小規模老朽ため池等整備 (山之脇池)	29.0	14,270	堤体工L=130.0、取水工 1ヶ所、余水吐工1ヶ所	東海市	昭和49年度～ 昭和50年度	④⑤
老朽ため池等整備 (中ノ池)	42.0	13,556	堤体工L=115.0、取水工 1ヶ所、余水吐工1ヶ所	愛知県	昭和42年度～ 昭和43年度	④⑥
小規模老朽ため池等整備 (凶賀奈池)	5.0	9,800	堤体工L= 50.0、取水工 1ヶ所、余水吐工1ヶ所	東海市	昭和51年度～ 昭和52年度	④⑦
小規模老朽ため池等整備 (芦池)	4.2	8,080 4,200	堤体工L=60.0、取水工1ヶ所、余水吐工1ヶ所 堤体工L= 60.0(ブロック張工)	東海市	昭和49年度～ 昭和51年度	④⑧
老朽ため池等整備 (三ツ池)	23.0	15,376	堤体工L=176.0、取水工 1ヶ所、余水吐工1ヶ所	愛知県	昭和44年度～ 昭和45年度	④⑨
小規模老朽ため池等整備 (愛敬池)	2.6	6,600	堤体工L=105.0、取水工 1ヶ所、余水吐工1ヶ所	東海市	昭和45年度	⑤⑩
緊急農地等防災事業 (鎌ヶ谷池)	81.0	41,800	堤体工	東海市	昭和59年度	⑤⑪
老朽ため池等整備 (加木屋大池)	125.0	20,095	堤体工L=258.0、取水工 1ヶ所、余水吐工1ヶ所	愛知県	昭和40年度～ 昭和41年度	⑤⑫
老朽ため池等整備 (北池)	13.5	44,792	堤体工L= 91.0、取水工 1ヶ所、余水吐工1ヶ所	愛知県	昭和60年度～ 昭和63年度	⑤⑬
緊急農地等防災事業 (山之脇池)	16.0	8,400	堤体工(グラウト工)	東海市	昭和55年度	⑤⑭
小規模老朽ため池等整備 (与五八池)	6.0	7,800	堤体工L= 80.0、取水工 1ヶ所、余水吐工1ヶ所	東海市	昭和53年度～ 昭和54年度	⑤⑮
緊急農地等防災事業 (与五八池)	6.0	5,600	堤体工L=247.0(グラウト 工)、フェンスL=88.8	東海市	昭和55年度	⑤⑯
緊急農地等防災事業 (愛敬池)	2.6	28,300	堤体工L=105.0、取水工 1ヶ所、余水吐工1ヶ所	東海市	昭和58年度	⑤⑰
緊急農地等防災事業 (中嶺池)	2.5	28,000	堤体工L= 85.0、取水工 1ヶ所、余水吐工1ヶ所	東海市	昭和59年度～ 昭和60年度	⑤⑱
緊急農地等防災事業 (岡庭池)	8.0	25,200	堤体工L= 80.0、取水工 1ヶ所、余水吐工1ヶ所	東海市	昭和52年度～ 昭和54年度	⑤⑲
緊急農地等防災事業 (ヤカン池)	50.0	37,799	堤体工L= 79.0、取水工 1ヶ所、余水吐工1ヶ所	愛知県	昭和52年度～ 昭和54年度	⑥⑩
緊急農地等防災事業 (加木屋大池)	145.5	12,969	余水吐工1ヶ所	東海市	昭和59年度	⑥⑪
小規模老朽ため池等整備 (藤池)	2.0	6,000	堤体工L=100.0、取水工 1ヶ所、余水吐工1ヶ所	東海市	昭和47年度	⑥⑫
小規模老朽ため池等整備 (北池)	13.5	5,488	堤体工L= 91.0、取水工 1ヶ所、余水吐工1ヶ所	愛知県	昭和43年度～ 昭和44年度	⑥⑬
緊急農地等防災事業 (太光寺池)	7.0	33,500	堤体工L=108.0、取水工 1ヶ所、余水吐工1ヶ所	東海市	昭和63年度～ 平成元年度	⑥⑭
緊急農地等防災事業 (三ツ池)	23.0	111,088	堤体工L=176.0	愛知県	平成17年度～ 平成19年度	⑥⑮

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称 及び事業量	事業主体	事業の着工完了 (予定)年度	対図 番号
防災ダム事業 (大田大池)	48.8	156,275	ため池工 1ヶ所	愛知県	平成30年度～ 令和3年度	⑦④
防災ダム事業 (中ノ池)	31.9	163,196	ため池工 1ヶ所	愛知県	令和元年度～ 令和5年度	⑦⑤
防災ダム事業 (富木島大池)	2.2	179,458	ため池工 1ヶ所	愛知県	令和2年度～ 令和5年度	⑦⑥
防災ダム事業 (愛敬池)	1.1	201,200	ため池工 1ヶ所	愛知県	令和5年度～ 令和8年度	⑦⑦
老朽ため池等整備 (奥山池)	4.0	331,900	ため池工 1ヶ所	愛知県	令和6年度～ 令和9年度	⑦⑧

『震災対策農業水利施設整備』

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称 及び事業量	事業主体	事業の着工完了 (予定)年度	対図 番号
震災対策農業 水利施設整備	31.0	531,638	耐震工事 1式	愛知県	平成26年度～ 平成29年度	⑦⑨

農用地等保全整備状況図（付図3号） 別添

4 農用地利用集積の現況及び見通し

単位：ha、%、人

		令和4年 (現況)	令和14年 (見通し)
担い手の耕作面積計	①	103.5	117.1
自作地		85.3	95.2
借入地・特定作業受託地		18.2	21.9
借入地		18.2	21.9
特定作業受託地		—	—
耕作面積	②	118.4	122.1
担い手の農地利利用集積率	③=①/②	87.4	96.0
認定農業者数		40	32

(注) 1 東海市「担い手の農地利利用集積状況調査」の数値を採用。

2 見通しは、過年度より推計した。

5 権利移動の動向－農用地等の流動化諸方策別

単位：ha

	農 地 中 間 管 理 事 業				農地移動適正化あっせん事業				利用権設定等促進事業				その他	
	売 買		賃 借		売 買		賃 借		所有権移転		利用権設定			
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
令和 2 年	—	—	1	0.2	—	—	—	—	—	—	75	11.4	—	—
令和 3 年	—	—	1	0.2	—	—	—	—	—	—	48	6.7	—	—
令和 4 年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	42	6.0	—	—
計	—	—	2	0.4	—	—	—	—	—	—	165	24.1	—	—

(注) 資料：東海市環境経済部農務課資料

6 農作業の受委託及び共同化、地力の維持増進、耕地利用率、裏作導入等の動向

単位：戸、ha、%

	農作業の受委託		農作業の共同化		耕 地 利用率	裏 作 導 入	
	農家数	面 積	組織数	農家数		面 積	主な作物名
平成24年	受託 — 委託 —	—	—	—	—	—	—
平成29年	受託 — 委託 —	—	—	—	—	—	—
令和4年 (現 況)	受託 — 委託 —	—	—	—	—	—	—

(注) 資料：東海市環境経済部農務課資料

「—」は集計困難。

7 農用地に関する規模拡大等希望戸数及び面積

単位：戸、ha

規模拡大の希望		現状維持の希望		規模縮小の希望		農業をやめる	
戸 数	面 積	戸 数	面 積	戸 数	面 積	戸 数	面 積
6	12.8	273	—	93	22.9	293	—

(注) 資料：令和6年9月実施の『農業振興地域整備計画に関する意向調査』による。(無回答31戸)

配布戸数：1,390戸、回収戸数：696戸(回収率：50.1%)

第 6 農業近代化施設整備の現況及び見通し

	事業種目	受益面積 (ha)	受益戸数 (戸)	事業費 (千円)	施設の概要		事業主体	事業の着工完了 (予定)年度	対図 番号
					名 称	数・規模(m ²)			
生産 関係 施設	野菜作柄安定 対策事業	50.0	268	9,670	堆肥運搬車、 深耕ロータリー他	1・2台	あいち知多 農業協同組合 (旧西知多 農業協同組合) 以下 あいち知多農協 (旧西知多農協)	昭和59年度	1
流通 加工 関係 施設	野菜広域流通 加工整備事業	7.4	1,685	201,434	野菜冷蔵施設	1,641.10 m ² 1ヶ所	あいち知多農協 (旧西知多農協)	昭和50年度	2
	野菜広域流通 加工整備事業	7.4	1,685	142,190	野菜冷蔵施設	468.90 m ² 1ヶ所	あいち知多農協 (旧西知多農協)	昭和55年度	3
	園芸農産物基幹 施設整備事業	42.0	817	252,301	総合集出荷場	2,854.30 m ² 1ヶ所	あいち知多農協 (旧西知多農協)	平成2年度	4
	先進的農業生産総合推進対策 事業及び地域農業振興事業	85	22	194,582	集出荷予保冷施設	1,365.00 m ² 1ヶ所	あいち知多農協 (旧西知多農協)	平成4年度	5
	東海集荷センター 集 出 荷 場	11.5	60	88,200	集 出 荷 場	1,258.07 m ² 1ヶ所	あいち知多農協 (旧西知多農協)	平成10年度	6
	東海集荷センター	11.6	60	34,037	農機具・肥料等販売所	924.50 m ² 1ヶ所	あいち知多農協	平成14年度	7
	上野グリーンプラザ	47.0	300	21,281	プ ラ ザ	833.21 m ² 1ヶ所	あいち知多農協	平成17年度	8
	東 海 予 冷 庫	44.5	60	241,973	野菜冷蔵施設	3,453.44 m ² 1ヶ所	あいち知多農協	平成20年度	9

農業近代化施設整備状況図（付図4号） 別添

第7 農業就業者育成・確保の現況及び見通し

1 新規就農者の動向及び見通し

単位：人

	新 規 就 農 者	新規学卒 就農者(A)	離 職 就 農 者	新規青年就農者(A+B)		
				39歳以下(B)	40歳以上	
平成25年～平成29年	13 (法人1含む)	3	9	7	2	10
平成30年～令和4年 (現 況)	10 (法人2含む)	—	8	5	3	5
令和5年～令和14年 (見通し)	33 (法人3含む)	4	26	18	8	22

(注) 1 資料：東海市環境経済部農務課資料

2 見通しは、過年度の実績及び「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の目標（年間3人）により推計した。

2 農業就業者育成・確保施設の状況

該当なし

第8 就業機会の現況及び見通し

1 農業従事者の就業の動向及び見通し－専兼業等（主副業）別

単位：戸

	総 計	販 売 農 家				自給的農家
		合 計	主 業	準主業	副 業	
平成24年	1,007	654	209	183	262	353
平成29年	1,004	564	183	140	241	440
令和4年 (現 況)	798	456	98	131	227	342
令和14年 (見通し)	632	337	46	94	197	295

(注) 1 資料：東海農林水産統計年報(第60次・第65次・第70次)

2 見通しは、過年度の変動率により推計した。

2 農業従事者の就業の現況－他産業別

単位：人

区 分	従 業 地								
	市 内			市 外			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
I									
恒 常 的 勤 務	85	54	139	88	24	112	173	78	251
自 営 兼 業	83	35	118	7	3	10	90	38	128
出 稼 ぎ	1	—	1	—	1	1	1	1	2
日 雇 ・ 臨 時 雇	22	56	78	15	22	37	37	78	115
総 計	191	145	336	110	50	160	301	195	496

(注) 1 資料：令和6年9月実施の『農業振興地域整備計画に関する意向調査』による。

配布戸数：1,390戸、回収戸数：696戸（回収率：50.1%）

3 農村産業法等に基づく開発計画の概要 該当なし

4 農業従事者に対する就業相談活動の現況 特になし

5 企業誘致及び企業誘致活動の現況 特になし

第9 農村生活環境の現況及び見通し

1 農村生活環境整備事業等の実施状況

事業種目	受益地区	受益戸数 (人口)	事業費 (千円)	主要工事又は 主要施設名	事業主体	事業の着工完了 (予定)年度	対図 番号
公園整備事業 (山田池)	A	46	578,000	堤体工 L=100 余水吐 一式	東海市	昭和48年度 ～ 昭和55年度	⑥⑥

農村生活環境整備状況図（付図6号） 別添

2 農村生活環境整備の問題点

(1) 安全性

治水については、洪水の調整機能を持つ田畑の宅地化や、それに伴うため池の埋め立てなどにより、雨水が短時間で河川に流れ込むようになり、土地の低い地域などでは、河川に排水しきれなかった水による浸水の被害が発生している。治水計画において河川の整備が遅れているため、整備を進める必要がある。

防災・減災については、南海トラフ地震などの大規模地震をはじめ、台風や近年頻発する局地的な集中豪雨など、自然災害に対する危機感が高まっていることから、都市インフラの長寿命化・更新などのハード対策、災害情報の伝達や自主防災組織の強化などのソフト対策の両面から防災・減災力の向上に取り組むとともに、災害発生後の復旧・復興、速やかな社会経済活動の再開など、地域の強靱化を図ることが求められている。

また、道路、橋りょうなどの道路施設の老朽化対策を進める必要がある。

交通安全・道路について、都市計画道路の歩道は整備されてきているが、エコプロムナード（花・水・緑の基幹軸）などの整備や、都市基盤（道路網・駅前広場など）の整備を進める必要がある。

また、生活道路では、自動車と歩行者、自転車が同じ道路を使うため常に危険性があり、道路幅員の狭さから緊急車両が入れないなどの問題も生じていることから、狭い生活道路の拡幅整備を進め、移動しやすい道路環境をつくる必要がある。

消防・救急・防犯については、体制の一層の強化や関係機関と連携した生活安全、交通安全の取り組みなど、安心して安全に日常生活を送ることができる環境づくりが求められている。

(2) 保健性

公共下水道の汚水整備は区域を拡大し進めているが、人口普及率は86.9%（令和4年度）となっており、全国及び愛知県平均の81.0%（令和4年度）と比べて高いが、更なる整備を進める必要がある。

ごみについて、多くの方々の努力により、一人1日当たりのごみの排出量及び一人1日当たりの家庭系ごみの排出量は、順調に減少を続けていたが、令和2年度、国が示していた減量目標（目標：500g以下、実績：520g）を達成することができなかったことから、引き続き、更なる3きり運動（使いきり、食べきり、水きり）、資源化の促進などを啓発する必要がある。

健康・医療については、市民一人ひとりが心身の健康を維持し、豊かな人生を送ることができるよう、疾病を予防し、重症化を防ぐための予防接

種や健康診断などの取り組みの強化とあわせて、住み慣れた地域で安心して医療を受けることができる環境の構築が求められている。

また、健康づくりと疾病予防を目的とした「健康増進法」の考え方を踏まえた「東海市いきいき元気で健康長寿のまちづくり条例」や、「東海市トマトで健康づくり条例」に基づき、健康づくりに対する意識の向上や環境の整備を推進することで市民が健康的な生活を送り、健康づくりが促進されることが必要である。

給水については、現在の水道事業において、給水収益が減少となる一方で、水道施設の老朽化が進行し、更新需要の高まりによって投資額は大きく増加することが見込まれており、経営環境は厳しくなることが予測されている。このことから、長期的視点を踏まえた戦略的な計画を立案し、市民に対して事業の安定性や持続性を示していく責任が求められている。

(3) 利便性

交通量の増加により道路網の整備が望まれているが、都市計画道路などが一部未整備で道路網が完成していないため、既存の道路に合流する箇所では渋滞が発生し、円滑な移動の妨げになっている。そのため、渋滞緩和など、道路利用者の利便性の向上を図るため、将来の交通量に適した道路整備による幹線道路網の構築を推進する必要がある。

公共交通について、社会全体においては、持続可能な開発目標（SDGs）に取り組んでおり、実現に向けた17の目標は交通分野にも大きく関連する。本市は、令和4年に令和32年を目途に温室効果ガス排出量を実質ゼロとするゼロカーボンシティ宣言を掲げており、ゼロカーボンシティや持続可能な開発目標の実現のためには、温室効果ガスの排出量が少ない公共交通機関の利用促進に繋がる取り組みを進めるとともに、公共交通が利用しやすい環境を整える必要がある。

都市基盤の形成については、多極ネットワーク型コンパクトシティの形成に向け、居住や経済活動の舞台として利便性が高く居心地の良い都市空間の形成や、適切な土地利用や道路・公園緑地などの都市施設の整備、地域公共交通の充実などが求められている。

また、リニア中央新幹線の開業など本市を取り巻く環境の変化に応じて、本市の魅力を高める取り組みや各種インフラ・施設などの老朽化対策・更新などが求められている。

買い物などの日常生活に不便な地区があり、公共交通の充実を図る必要がある。

鉄道は、交通結節点における安全かつ円滑な交通の確保及び交通機関相互の乗り継ぎ利便性の向上が望まれている。

路線バスは、東海市と大府市の鉄道駅を結ぶ、東西の公共交通軸となっている。また、らんらんバス（循環バス）が市内を巡回し、高齢者等の日常的な移動手段や鉄道駅へのアクセス手段となっており、重要な役割を担っている。今後は鉄道や路線バス、タクシーなどと連携を図り、地域の地理的特性や利用者ニーズに合った公共交通の充実を図る必要がある。

情報通信は、スマートフォンなどのデジタル機器の普及に伴い、社会のデジタル化が急速に進展し、デジタル技術は市民生活に欠かせないものとなっている。行政においても、デジタル技術を活用してさまざまな手続のオンライン化や公共施設の使用料を含む公共料金のキャッシュレス決済の導入など、市民や事業者にとって利便性の高いサービスの提供が求められ

ている。

また、デジタル技術の活用や近年進められているオープンデータなどの公的な領域・資源を、民間主体で利活用できるようにする公民連携など、新たな手段・手法による効率的で効果的なまちづくりの推進が必要である。

(4) 快適性

高齢者福祉については、核家族化、女性の社会進出、少子化などの社会環境の変化により、家族の介護が受けられない高齢者が増加する傾向にあり、加齢や障がいなどによる不自由さを抱えても、福祉行政サービスなどを享受することで、安心して暮らし続けられる環境の整備が求められます。そのため、支援が必要な高齢者に対し、それぞれの状況やニーズに合った福祉サービスの充実を図る必要がある。

子ども・子育てについては、全国的に30年以上も少子化が続くなか、各家庭が望んでいる家族を構成でき、一人ひとりの子どもの幸せを実現できるよう、健康・福祉・教育など、さまざまな分野が連携して、切れ目のない子育て支援を継続させることが求められている。

また、乳幼児期から健全な成長を見守りながら、質の高い保育・幼児教育サービスを提供するなど、安心して子育てがしやすい環境を整備することにより、多くの子育て世代に選ばれるまちづくりを推進することが望まれる。

生涯学習については、市民一人ひとりが充実した日々を送り、生活の質を高められるよう、学びや文化芸術、スポーツなど、それぞれの趣味や志向、問題意識に応じた活動を行うことができる、多様な機会の提供や場の整備が求められている。

学校教育・学習環境については、教育現場におけるデジタル化が進むなか、さまざまな変化への対応が求められる社会において、児童生徒一人ひとりが体験を通じて生きる力を育むことができる、時代に即した質の高い教育と快適な学習環境の整備が求められる。

また、スクールカウンセラーや心の相談員、スクールソーシャルワーカーなどを通じた不登校などの課題の解決、食育を通じた健やかな体づくりによる心身の成長の促進、家庭・地域・学校が互いに連携・協働した学校運営の改善などにより、未来を担う子ども達への育ちの支援が求められている。

環境については、市民の日常的な快適性を高めるため、降下ばいじんの低減や環境美化など、環境保全の取り組みを一層推進することが求められている。

また、地球規模での環境問題に向き合い、カーボンニュートラルを目指した地球温暖化対策や循環型社会の構築などに取り組むとともに、生物多様性などの環境保全の意識向上を図る環境学習を推進するなど、持続可能な地域づくりが求められている。

地域社会については、地域社会におけるつながりの希薄化などに起因する諸問題を解決するため、地域活動や市民活動に対する支援、コミュニティをまちづくりの重要なパートナーとした地域運営体制の構築などが求められている。

また、生活様式や価値観の多様化、外国籍市民の増加など、地域社会の変化や特性に応じて、だれもが互いに多様性を尊重し合い、ともに支え合う地域社会づくりが求められている。

市内の河川は、治水対策を重点に整備されてきたことにより、コンクリートブロックの護岸になり、川辺で遊んだり、水に親しむことが少なくなった。更に、宅地化によるため池の埋め立ては、小動物の生息地をなくし、市民が緑や自然環境に接する機会を減少させている。

また、花と緑はまちの景観に彩を与え、市民生活に憩いとやすらぎをもたらすものであり、都市の快適な景観づくりに欠かせない公園や緑地は、人と自然がふれあう場と同時に災害時の避難場所にもなる。都市化、高齢化、余暇時間の増大などにより、市民の公園や緑地に対する関心が高まっており、市民の憩いの空間となるよう、花と緑につつまれた魅力ある公園や緑地の整備を推進するとともに、だれもが安心して、安全に公園や緑地を利用できるよう公園施設の長寿命化を進め、適切な維持管理に努める必要がある。

(5) 文化性

文化芸術・スポーツについては、市民が文化芸術にふれ、関わっていくことができるよう、質の高い文化芸術鑑賞の機会を提供することで、心豊かな人材を育成する必要がある。

また、学校や事業者、各種団体などと連携を強化し、自ら身体を動かして行う「する」スポーツだけでなく、プロスポーツをはじめとした各種競技大会を観戦する「みる」スポーツ、監督・指導者や大会のスタッフ・ボランティア、また、ファンとして関わる「ささえる」スポーツの視点により、市民のスポーツ活動を推進する必要がある。

郷土の歴史や伝統文化については、普及のため関係団体などと協力し、市民の興味・関心を醸成することができるような機会を提供するとともに、伝統文化などの取り組みに対し、参加者が継続して活動できる環境を整備することが求められている。

さらに、文化財などは保存するだけでなく、地域などとも連携しながら普及啓発を行い、次世代に大切に継承する環境を整える必要がある。

第10 森林の整備その他林業の振興との関連に関する現況及び見通し

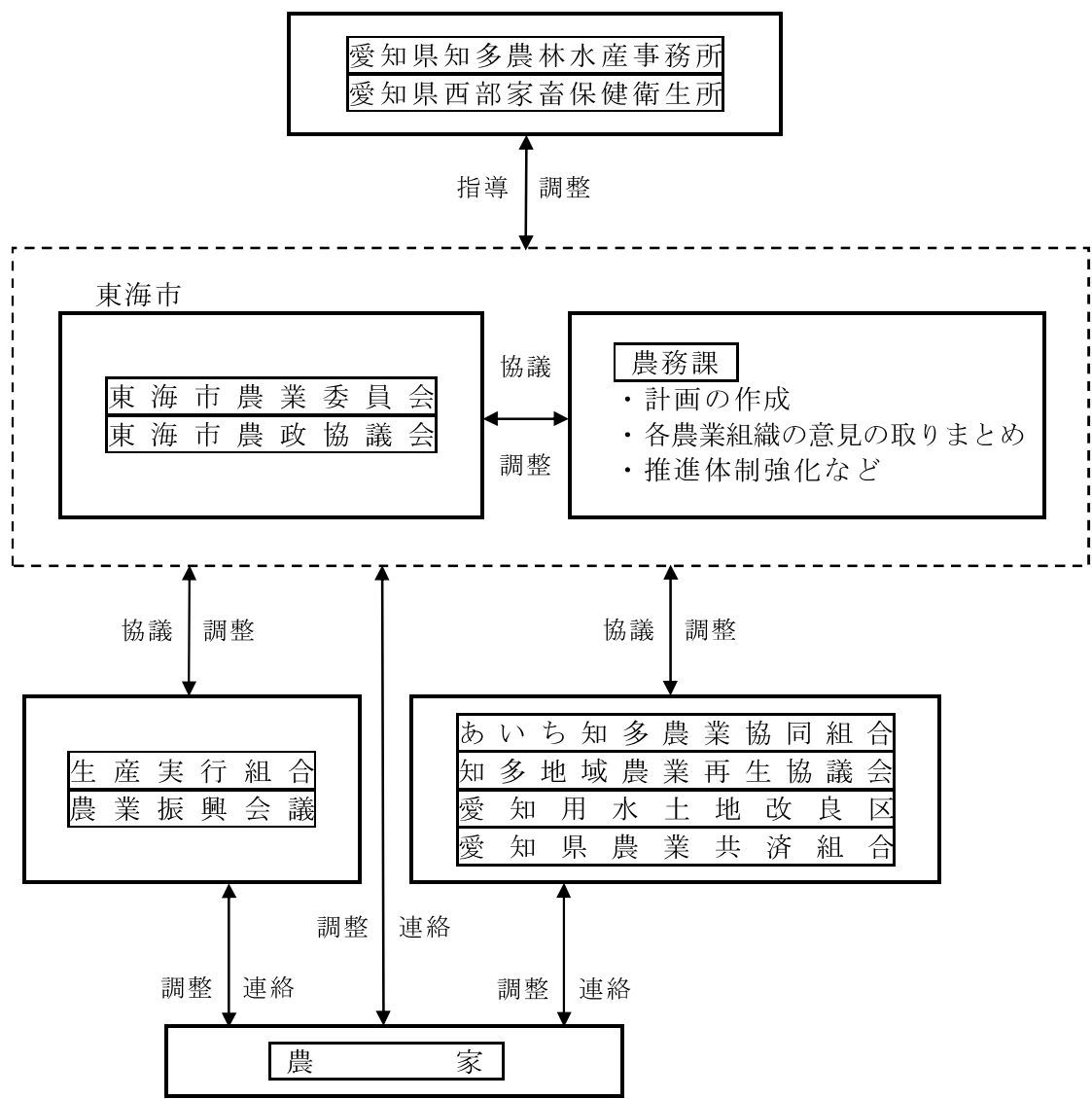
- 1 林業の概況
該当なし
- 2 農業振興と林業振興の関連に関する現状と問題点
該当なし
- 3 林業の振興に関する諸計画の概要
該当なし

第11 地域の諸問題の解決を図るための各種の協定、申合せ等の実施状況

- 1 協定制度の実施状況
該当なし
- 2 交換分合
 - (1) 実施状況
該当なし
 - (2) 今後の見通し
農地の集積を図るため、必要に応じて対応する。

第 12 農業及び農村の振興及び整備のための推進体制等

1 推進体制図



2 市町村の財政状況

単位：千円

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
歳出合計(A)	43,788,822	45,952,917	59,544,379	50,729,623	54,020,252
農業関係費(B)	563,208	581,770	715,588	653,981	650,830
農業関係事業 市町村負担金	513,926	528,378	579,408	548,092	539,611
B/A(%)	1.29	1.27	1.20	1.29	1.20
財政力指数	1.26	1.28	1.29	1.27	1.26
実質収支比率(%)	6.2	7.4	11.8	14.6	11.5
実質公債費比率(%)	0.0	－0.2	－0.1	－0.3	0.0
経常収支比率(%)	84.4	83.5	82.7	85.5	82.5

(注) 資料：〔総務省〕財政状況資料集（平成30年度～令和4年度）、
東海市企画部財政課資料

3 その他参考となる事項 特になし

〔参考〕 付図一覧

- | | | | | |
|---|-------------------------|-------|------|----|
| 1 | 農業生産基盤整備状況図(付図2号) | ----- | 該当頁 | 11 |
| 2 | 農用地等保全整備状況図(付図3号) | ----- | 該当頁 | 15 |
| 3 | 農業近代化施設整備状況図(付図4号) | ----- | 該当頁 | 19 |
| 4 | 農業就業者育成・確保施設整備状況図(付図5号) | ----- | 該当なし | |
| 5 | 農村生活環境整備状況図(付図6号) | ----- | 該当頁 | 22 |

東海市が5年以内に実施する開発構想

1. (仮称) 川北地区(太田川駅北西部)開発事業

規模 約24.0ha(内農用地区域面積 約18.1ha)

2. (仮称) 養父新田地区(養父町西部)開発事業

規模 約26.9ha(内農用地区域面積 約21.9ha)

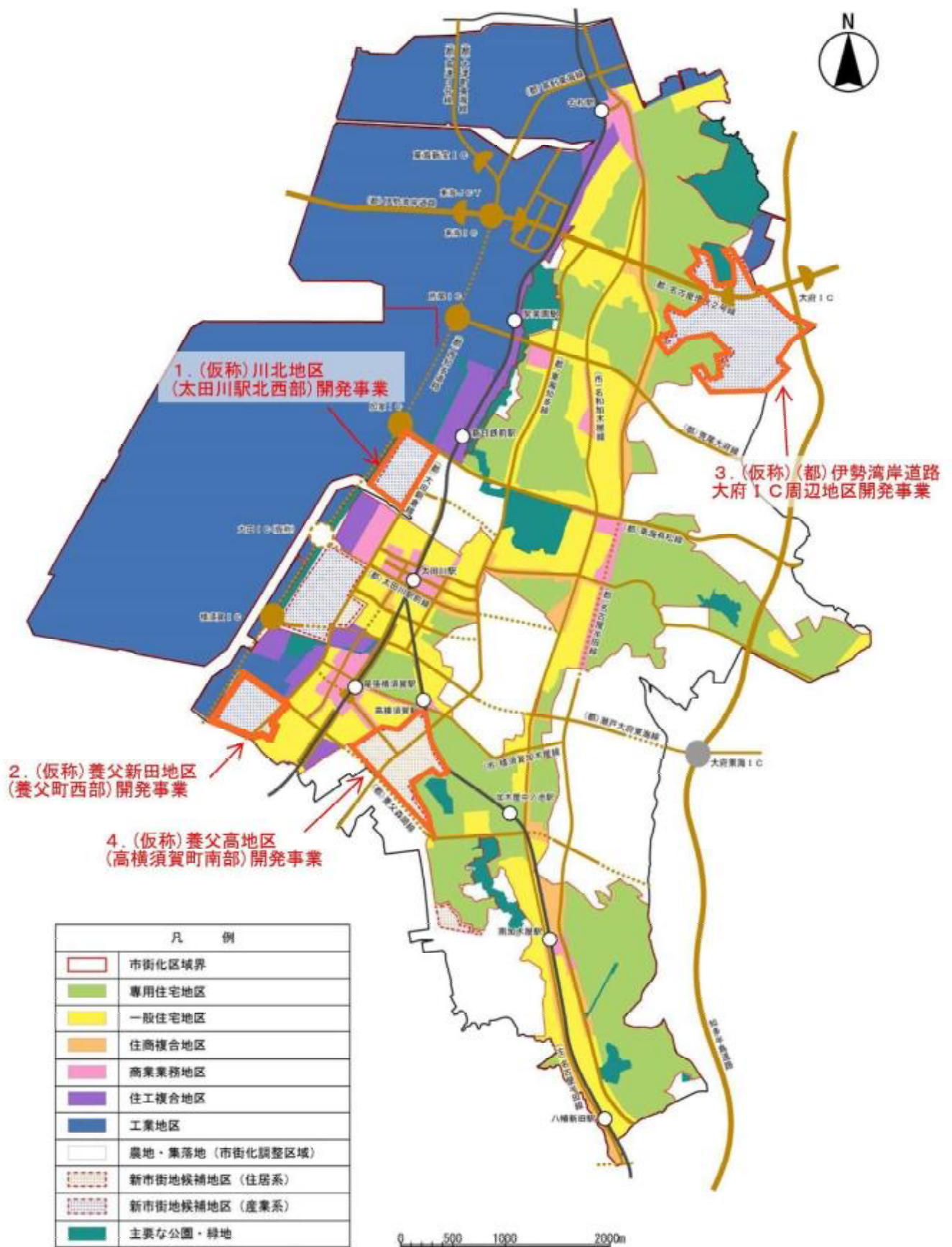
3. (仮称)(都)伊勢湾岸道路大府IC周辺地区開発事業

規模 約56.0ha(内農用地区域面積 約41.5ha)

4. (仮称) 養父高地区(高横須賀町南部)開発事業

規模 約47.0ha(内農用地区域面積 約38.3ha)

東海市が5年以内に実施する開発構想 【位置図】



(仮称) 川北地区 (太田川駅北西部) 開発事業

事業名称

(仮称) 川北地区 (太田川駅北西部) 開発事業

規模

約 24.0ha

位置

東海市大田町川北新田・浜新田

地目

田、畑、他

農用地区域面積

約 18.1ha

地域の開発構想における施設の概要

工業地、緑地、道路、水路等

事業計画予定者

民間事業者

土地改良事業等の実施状況

ほ場整備事業 (川北)、22.0ha、愛知用水土地改良区、S44 年度～S48 年度

農振農用地除外に対する市の考え方

計画地域は、ほ場整備事業（川北）として整備された農用地があり、畑を中心として、畜舎も含む営農が行われています。

本地区は、（都）西知多道路による広域アクセス性を活かし、工業や物流、研究開発施設などの立地を主体とした計画的な産業系市街地の形成を検討するよう、東海市都市計画マスタープラン（令和6年3月策定）の土地利用方針で新市街地候補地区に位置づけられています。

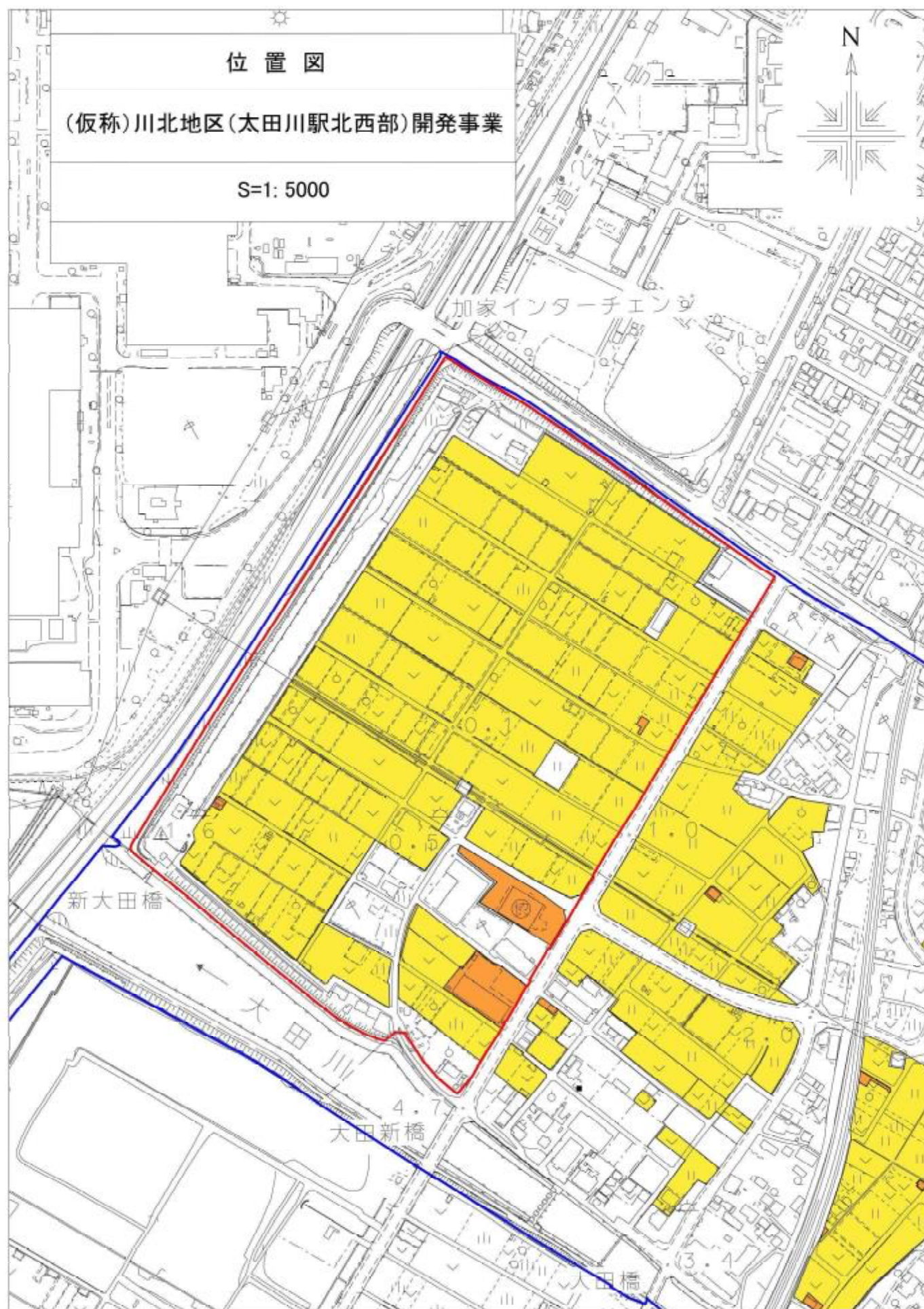
事業の実施にあたっては、農業的土地利用との調整を十分に踏まえて、農業振興への影響等を慎重に検討した結果、本市の産業の活性化につながるものであり、農用地区域の変更はやむを得ないものと判断しました。

なお、当該地区内の営農希望農家については、代替地等の斡旋を行い、営農意欲の維持に努め、農業振興を図っていきます。

位置図

(仮称)川北地区(太田川駅北西部)開発事業

S=1: 5000



（仮称）養父新田地区（養父町西部）開発事業

事業名称

（仮称）養父新田地区（養父町西部）開発事業

規模

約 26.9ha

位置

東海市養父町中川・義神・正神・八王子・釈迦御堂

地目

田、畑、他

農用地区域面積

約 21.9ha

地域の開発構想における施設の概要

住宅地、工業地、緑地、道路、水路等

事業計画予定者

民間事業者

土地改良事業等の実施状況

ほ場整備事業（養父新田）、29.0ha、東海市、S48年度～S59年度

農振農用地除外に対する市の考え方

計画地域は、ほ場整備事業（養父新田）として整備された農用地があり、畑を中心とした営農が行われています。

本地区は、（都）西知多道路による広域アクセス性を活かし、工業や物流、研究開発施設などの立地を主体とした計画的な産業系市街地の形成を検討するよう、東海市都市計画マスタープラン（令和6年3月策定）の土地利用方針で新市街地候補地区に位置づけられています。

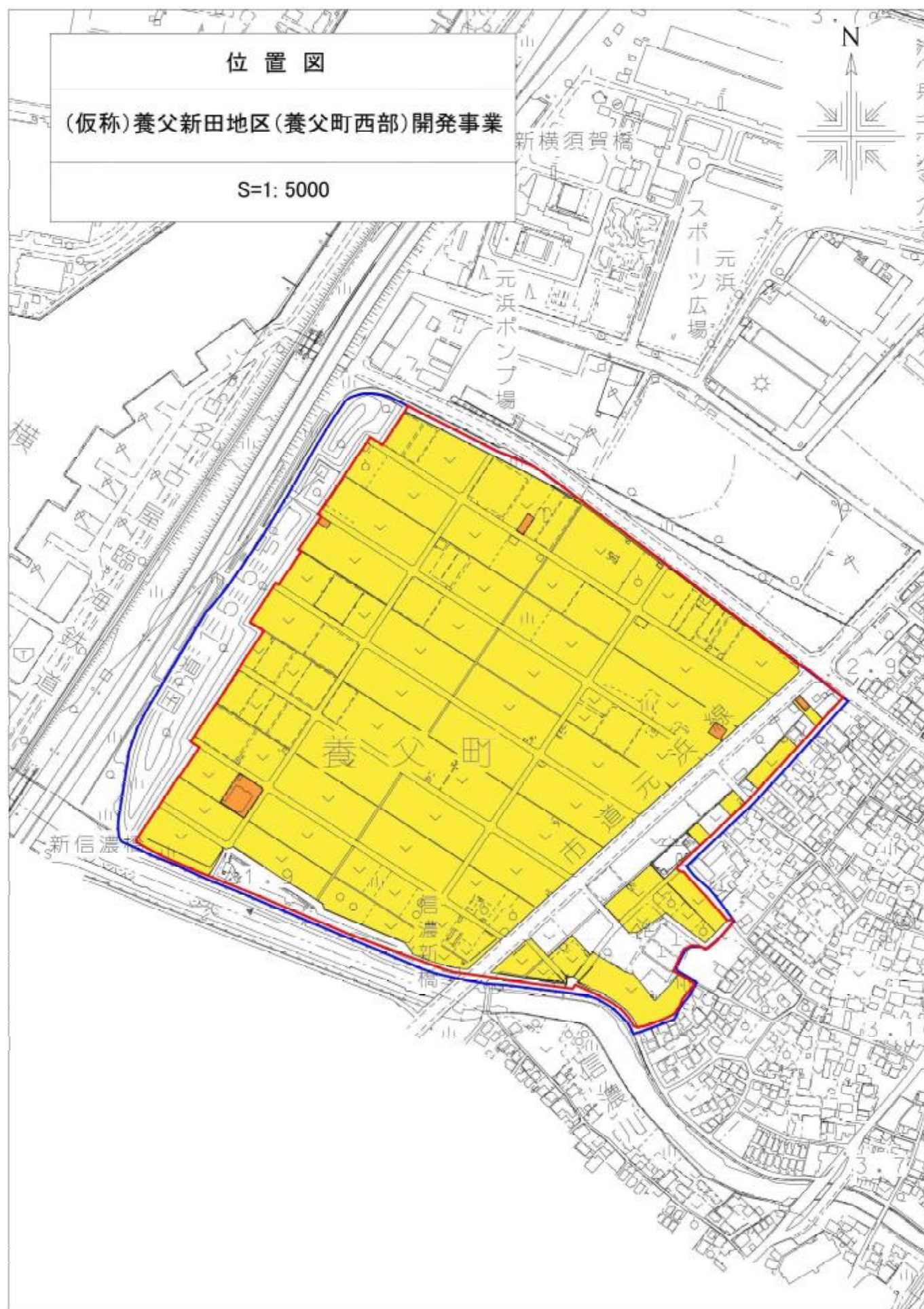
事業の実施にあたっては、農業的土地利用との調整を十分に踏まえて、農業振興への影響等を慎重に検討した結果、本市の産業の活性化につながるものであり、農用地区域の変更はやむを得ないものと判断しました。

なお、当該地区内の営農希望農家については、代替地等の斡旋を行い、営農意欲の維持に努め、農業振興を図っていきます。

位 置 図

(仮称)養父新田地区(養父町西部)開発事業

S=1: 5000



（仮称）（都）伊勢湾岸道路大府 I C 周辺地区開発事業

事業名称

（仮称）（都）伊勢湾岸道路大府 I C 周辺地区開発事業

規模

約 5 6 . 0 h a

位置

東海市名和町中平地・城谷・奥平地・法秀・奥前後・座頭ヶ峰・茂り・北蕨・平子・蛇骨山・南小倉・北小倉・南蕨・蕨山・奥山之田・山ノ田・横道、荒尾町仏田・唐ノ山・奥曾山・大狭間・惣山池・奥大狭間・細高根・中大脇・赤羽根・犬久利

地目

田、畑、他

農用地区域面積

約 4 1 . 5 h a

地域の開発構想における施設の概要

住宅地、工業地、緑地、道路、水路等

事業計画予定者

民間事業者

土地改良事業等の実施状況

ほ場整備事業（名和第一）、35.6ha、愛知用水土地改良区、H元年度～H5年度

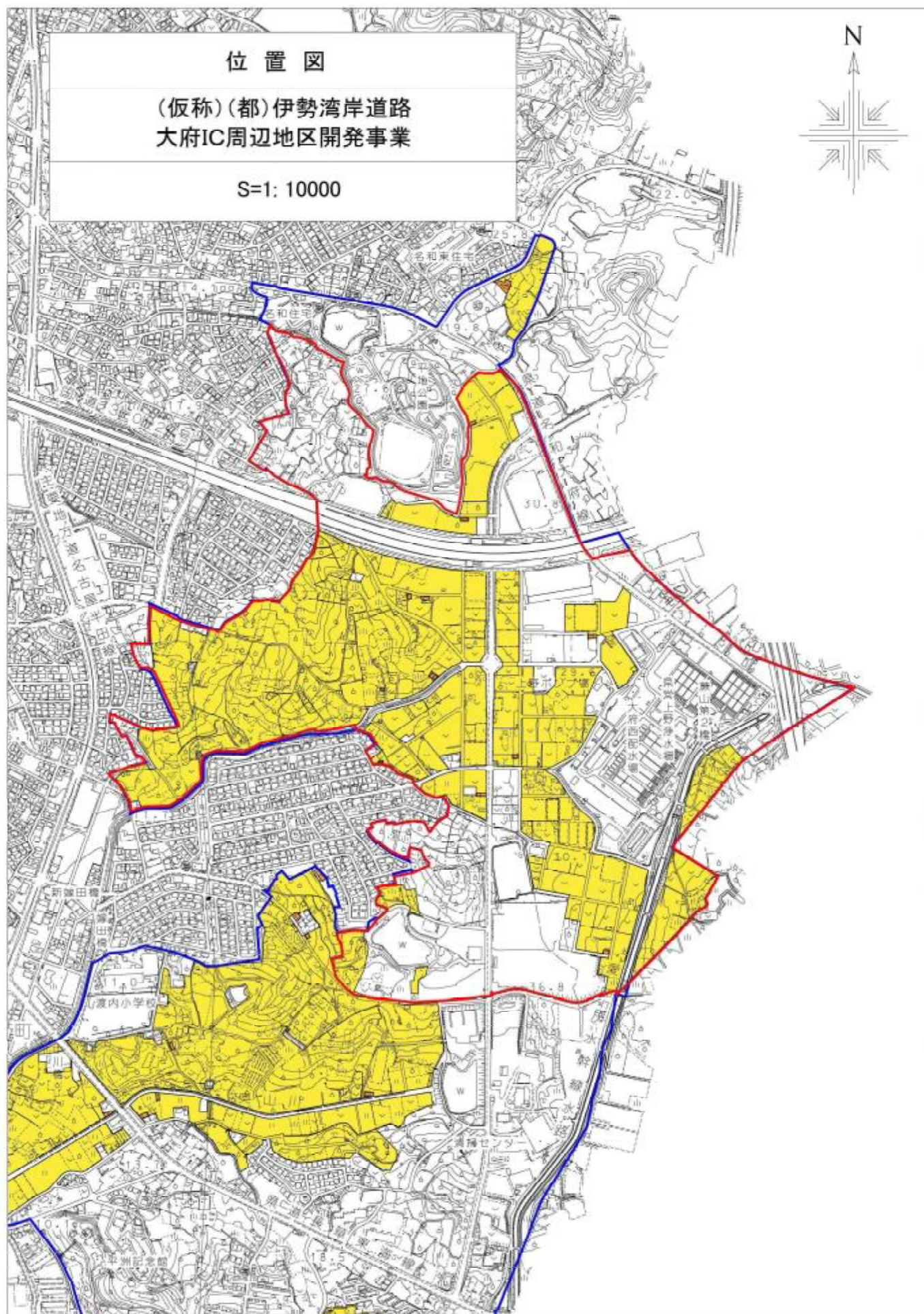
農振農用地除外に対する市の考え方

計画地域は、ほ場整備事業（名和第一）として整備された農用地があり、畑を中心とした営農が行われています。

本地区は、広域交通体系の利便性を活かし、次世代産業などの新たな産業の立地促進に向けた土地利用の推進を図るため、東海市都市計画マスタープラン（令和6年3月策定）の土地利用方針で新市街地候補地区に位置づけられています。

事業の実施にあたっては、農業的土地利用との調整を十分に踏まえて、農業振興への影響等を慎重に検討した結果、本市の産業の活性化につながるものであり、農用地区域の変更はやむを得ないものと判断しました。

なお、当該地区内の営農希望農家については、代替地等の斡旋を行い、営農意欲の維持に努め、農業振興を図っていきます。

(仮称)(都)伊勢湾岸道路
大府IC周辺地区開発事業

（仮称）養父高地区（高横須賀町南部）開発事業

事業名称

（仮称）養父高地区（高横須賀町南部）開発事業

規模

約 47.0ha

位置

東海市高横須賀町家下・大坪・角田・辰巳屋敷・才林坊・南形・雲海戸・若宮・城山・柳ヶ坪・北儀老・北加賀井、養父町森東・竹ヶ鼻

地目

田、畑、他

農用地区域面積

約 38.3ha

地域の開発構想における施設の概要

住宅地、商業地、緑地、道路、水路等

事業計画予定者

民間事業者

土地改良事業等の実施状況

ほ場整備事業（養父高）、70.3ha、愛知用水土地改良区、S44年度～S50年度

農振農用地除外に対する市の考え方

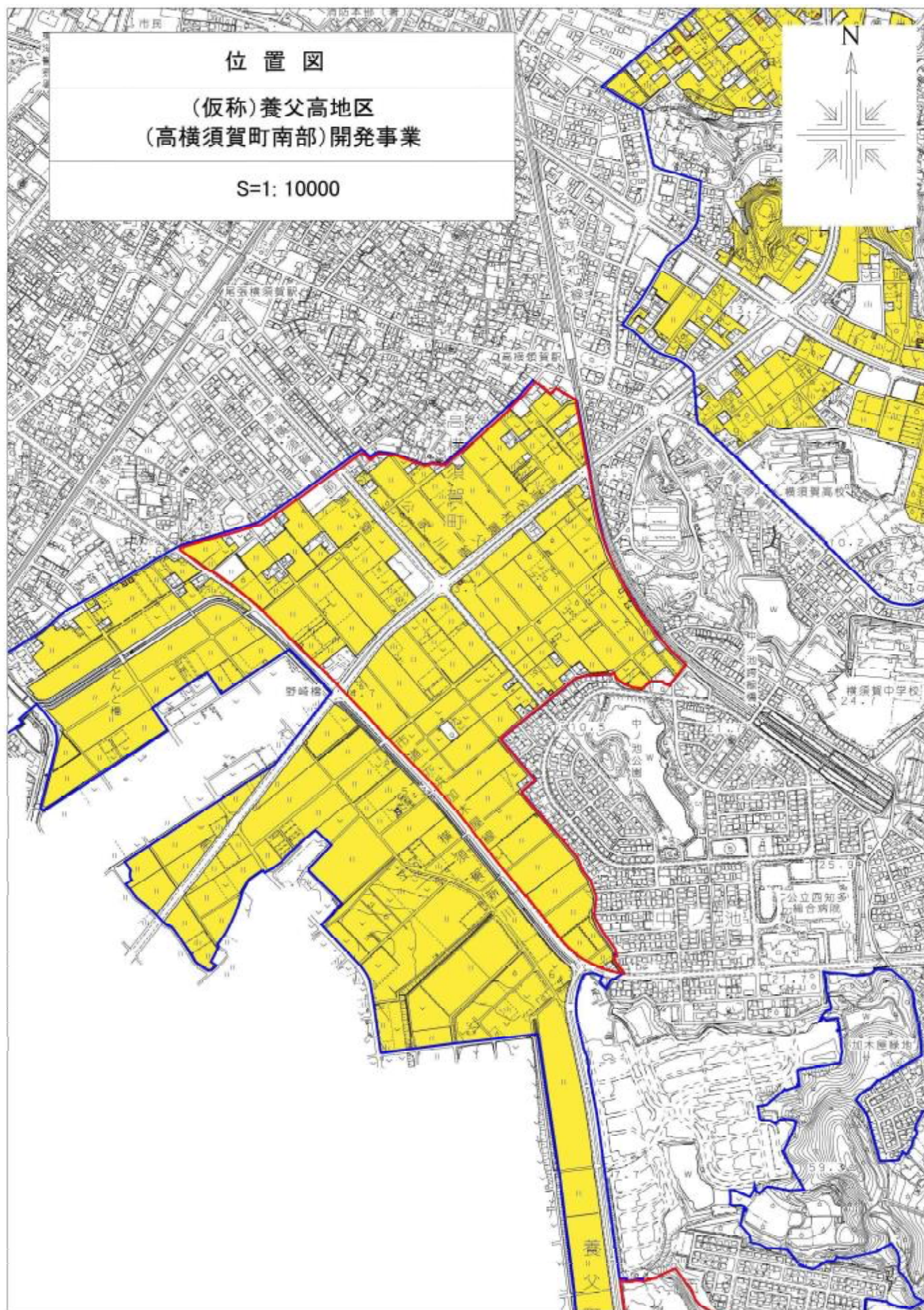
計画地域は、ほ場整備事業（養父高）として整備された農用地があり、水田を中心とした営農が行われています。

本地区は、鉄道駅の利便性を活かし、子育て世代の定住を目指すとともに、カーボンニュートラルの実現に向けて、周辺の自然環境や営農環境に配慮し、計画的な都市基盤の整備を前提とした住居系市街地の形成を検討するよう、東海市都市計画マスタープラン（令和6年3月策定）の土地利用方針で新市街地候補地区に位置づけられています。

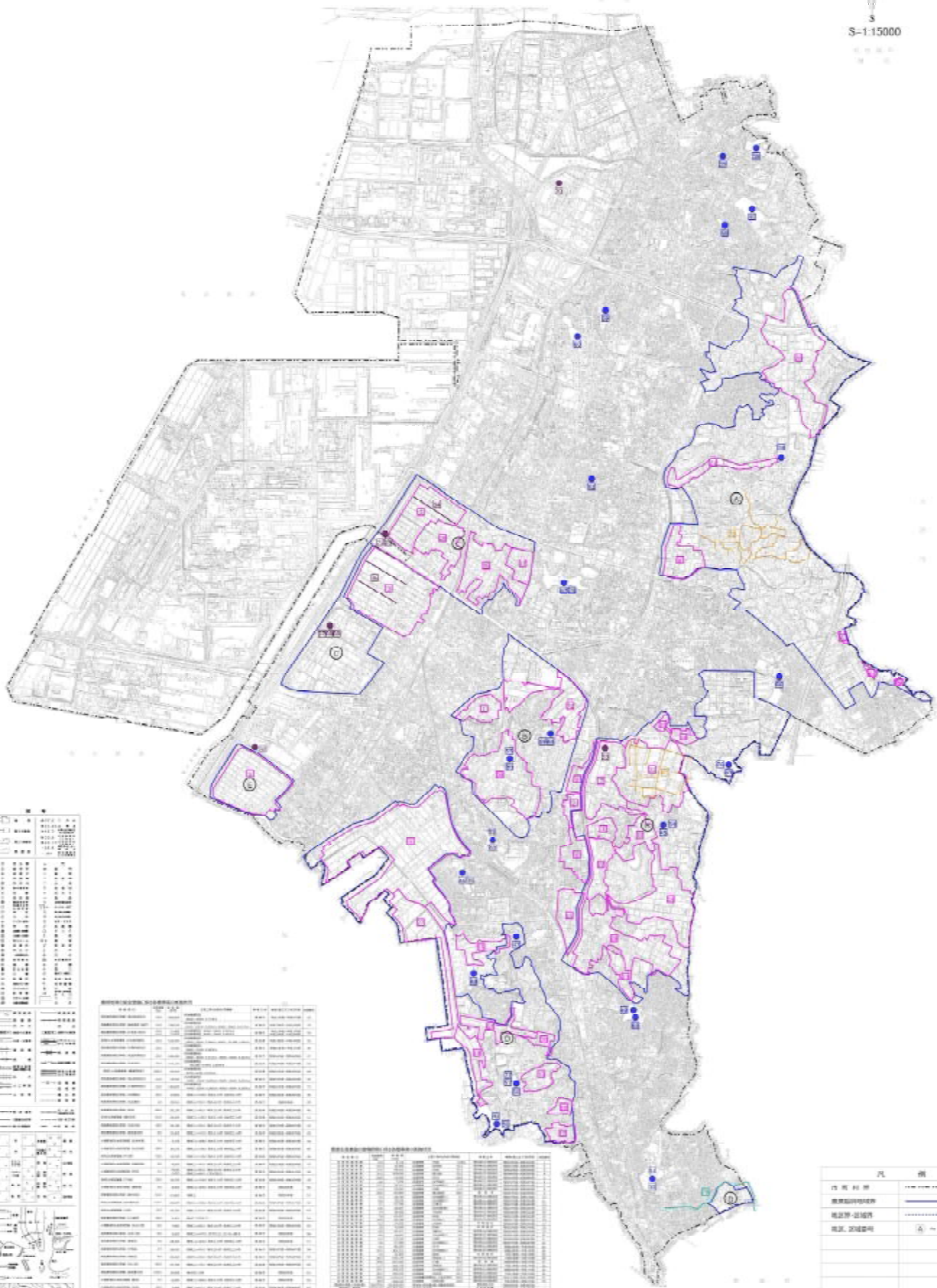
事業の実施にあたっては、農業的土地利用との調整を十分に踏まえて、農業振興への影響等を慎重に検討した結果、地域の活性化につながるものであり、農用地区域の変更はやむを得ないものと判断しました。

なお、当該地区内の営農希望農家については、代替地等の斡旋を行い、営農意欲の維持に努め、農業振興を図っていきます。

(仮称)養父高地区
(高横須賀町南部)開発事業



東海市

[illegible]

基礎調査資料 農業近代化施設整備状況図：付図4号
東海市

